

○副議長(尾辻秀久君) はたともこ君。

〔はたともこ君登壇、拍手〕

○はたともこ君 国民の生活が第一のはたともこでございます。

私は、ただいま議題となりました平田議長不信任決議案に対し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

私は、これまで平田議長の誠実なお人柄を心から尊敬し、議長としても信頼申し上げておりました。しかし、今回、私ども七会派四十三名の参議院議員が発議、提出した内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案を全く取り上げず、国民の多くが反対し、国民の圧倒的多数が今国会で成立させるべきではないとする消費税増税法案の採決を強行しようとする平田議長を、誠に残念ながら不信任せざるを得ません。

私は、これより、野田総理問責決議案を無視し、消費税増税法案の採決を強行する平田議長不信任決議案に賛成する六つの理由を申し述べますが、その前に、自由民主党の先生方に申し上げたいことがございます。

私は、自由民主党の山本一太先生のブログ「気分はいつも直滑降」を愛読しておりますが、そのブログの中で、山本一太先生は何度も何度も、自由民主党として内閣不信任案と問責決議案を提出すると書かれております。私は、野党第一党の自由民主党こそ率先して野田総理問責決議案を提出されるべきだと思います。内閣不信任案と問責決議案こそ、政党、会派、国会議員の最も政治主導であるべきものだと思います。その内閣不信任と問責決議案の提出でさえ、報道で伝えられているように官僚主導、財務省主導であるとすれば、国権の最高機関である日本の国会として、それは誠にあってはならないことだと思います。

今からでも遅くはありません。自由民主党の先生方、直滑降で野田総理問責決議案を本院に提出されるか、あるいは私どもが提出した問責決議案に御賛同いただけるよう、心からお願ひを申し上げます。

さて、私が平田議長不信任決議案に賛成する第一の理由は、議会制民主主義を形骸化し、破壊する民自公の三党合意でございます。この点につきましては、先日、六月二十六日の衆議院本会議で、消費税増税法案に反対したみんなの党の渡辺喜美代表のパンチの効いた反対討論がありますので、ここで一部引用させていただきます。

増税法案に大反対の立場から討論をいたします。

議場を見渡すと、約八割以上が増税翼賛議員になろうとしているじゃありませんか。おぞましい光景ですよ。

一九三〇年代の準戦時体制の下で、政党内閣制は崩壊をいたしました。選挙の洗礼を受けない官僚内閣制が完成し、後に大政翼賛体制が確立、官僚ファシズムが横行いたしました。まさに今、国会が、増税官僚のシナリオに乗って、日本政治史的一大汚点をつくろうとしています。

国会は、官僚の決めた増税追認機関となろうとしています。増税官僚は、自分たちの思いどおりになる野田総理、谷垣總裁のゴールデンコンビのいるうちに増税をやらせようと画策をした。まさに千載一遇のチャンス。そして、民自公の三党談合で全てが決まるようになった。

増税の前にやるべきことがあるだろう。まず、震災復興と原発事故対応です。

野田総理が政権交代前に言っていたシロアリ退治はどうしたんですか。公務員の身分付き天下りである現役出向は全面解禁、天下りシロアリ城はますます強化をされた。特別会計のへそくりは、相変わらずシロアリの餌になっている。うそつき増税をやっても平気なんですか。

自民党、民主党の心ある人たちに申し上げます。

派閥の前に、党がある。党の前に、国家国民がある。国会議員は全国民の代表です、誰の代理人でもありません。自らの信念に従って行動し、国民の負託にこたえる政治的義務を負っている。これは、政治道義上の至上命令、すなわち義務であります。

国民に約束してもいい消費税増税法案に賛成しようという民主党の皆さん、あなた方は国会議員として恥ずかしくないのか。今からでも遅くはない。党議拘束などはね返し、自らの信じるところに従って投票してください。私自身の経験からも言えることですが、党議に反し、離党を覚悟で信念ある行動をした議員を、国民はよく見ていますよ。国民も、天も、決して見捨てることはありません。

国民の皆さん、決して政治を諦めないでください。民自公の増税翼賛会に対して、みんなの党がちゃぶ台返しを用意いたします。政界再編をやりましょう。野田内閣は、国民に対するうそつき、うそつき、うそつき内閣です。駄目出し権行使いたしましょう。次の総選挙で、増税法案に賛成をした議員に必ず鉄槌を食らわせましょう。

ただいま引用させていただきました渡辺喜美代表の反対討論には私は全く同感でございまして、これが、野田総理問責決議案を無視し、消費税増税法案の採決を強行する平田議長不信任決議案賛成の第一の理由でございます。

平田議長不信任決議案賛成の第二の理由は、私の意見としての増税の前にやるべきことがあるでございます。

増税の前にやるべきことの第一は、言うまでもなく、震災復興、防災・減災対策、新成長戦略による名目三%以上、実質二%以上の経済成長でデフレを克服し、税収増を図ることです。そのためには、適切な金融緩和対策と財政出動が欠かせません。

増税の前にやるべきことの第二は、行財政改革、国会議員の定数削減、天下り根絶、無駄削減、公務員総人件費二割削減等で財源を確保して、政権交代時の国民の皆さんとの約束であった二〇〇九年マニフェストを可能な限り実現することあります。さらに、二〇〇九年マニフェストに明記されている埋蔵金の活用。これは、約五百兆円に上る政府金融資産、すなわちストックの埋蔵金の毎年の運用収益であるフローの埋蔵金のことですが、この中の毎年四・三兆円を政治決断でマニフェスト実現の財源とすべきです。

増税の前にやるべきことの第三は、増税によらない財政再建です。私も、我が国の財政再建は重要課題だと考えており、二〇二〇年度のプライマリーバランスの黒字化は必要だと思います。しかし、財政再建は消費税増税では達成できませんし、すべきでもありません。財政再建は、さきに申し上げた、経済成長による税収増を図り、歳入庁の創設、共通番号制度、念のため申し添えますが、マイナンバーではありません、そしてインボイス制等による税と保険料の収入増で達成すべきです。消費税の五%増税は、増税の前にやるべきことをやった上で、最低保障年金実現等のためだけに行うべきだと思います。

仮に本日、消費税増税法案が可決、成立されたとしても、私たちは、近いうちに行われる総選挙と来年の参議院選挙において、消費税増税に反対する全国の生活者、消費者の皆さん、全国の中小企業、農林漁業等の皆さんと一致協力をして選挙に圧勝し、今回の消費税増税廃止法案を可決、成立させることを申し上げておきたいと思います。

平田議長不信任決議案賛成の第三の理由は、財政危機のうそでございます。

今国会の社会保障と税の一括改革に関する特別委員会や予算委員会において、我が党、国民の生活が第一の中村哲治議員や森ゆうこ議員が特に主張したのがこのことでありました。

中村哲治議員は、日本もギリシャのようにデフォルトの危機に陥ると主張する安住財務大臣に対して、かつて財務省自身が大手格付会社に対して反論した文書を示して、日本やアメリカなどの自国通貨建ての国債のデフォルトは考えられない、さらに、これも財務省自身の主張ですが、十年前、日本は世界最大の経常黒字国、債権国であり、外貨準備も世界最高であった、基礎的状況は現在も変わっていないと中村議員は主張しました。

この質疑では、安住大臣が貯蓄超過と資産超過を混同し、大臣の財政経済の基礎

的知識に大いに問題があることも明らかになりました。五月二十八日に財務省が発表した我が国の連結財務書類によれば、国の資産は七百六十九兆円、負債は一千百七十一兆円、資産・負債差額、すなわち純債務は四百二兆円であります。

さらに、我が党の森ゆうこ議員は、質疑の中で、野田政権発足以降、IMFへの六百億ドル、約四兆八千億円の拠出、日韓通貨スワップ拡充のために五百七十億ドル、約四兆五千六百億円など、合計十二案件、十六兆八千億円余りの資金提供を行ったことを明らかにしました。平成二十三年の為替介入十四兆三千億円と合わせて、三十一兆一千億円余りの資金コミットをしたことになります。とても、いずれギリシャのようになる国のことではありません。

経済産業省が電力不足のうそで国民をだまし原発再稼働を強行したように、財務省がギリシャのようになると財政危機のうそで国民を脅して消費税増税を強行しようとしているのであります。これが、野田総理問責決議案を無視し、消費税増税法案の採決を強行する平田議長不信任決議案に賛成する第三の理由であります。

第四の理由は、電力不足のうそでございます。

六月八日、野田総理は記者会見を行って、関西電力大飯三号、四号の原発再稼働を発表しました。この会見で野田総理は、数%程度の節電であればみんなの努力で何とかできるかもしれません、しかし、関西での一五%もの需給ギャップは昨年の東日本でも体験しなかった水準であり、現実的には極めて厳しいハードルだと思いますと申されました。

しかし、これは全くの事実誤認か、あるいはうそだと思います。政府のエネルギー・環境会議の資料で、昨年の節電実績は、東京電力一八%、東北電力一五・八%、関西電力一一・三%、九電力平均で一二・八%です。数%どころか、関西電力でも一一・三%の節電をしているわけですから、一五%節電目標は決して無理難題ではありません。

さらに、東京電力から百万キロワットの応援融通、中部電力、中国電力からの百万キロワット追加応援融通を行えば、揚水発電供給力が二百万キロワット以上増強され、合計四百万キロワット以上の供給力が増えて、原発再稼働がなくても関西電力の電力不足は解消することになるのです。その上に、企業自家発電や非常用電源の燃料代を全額国庫補助すれば需要を更に大幅に下げることができます。

既に、関西電力以外の電力会社は、脱原発、原発ゼロを実現しております。あとは、燃料代の高い石油火力や、CO<sub>2</sub>排出量の多い旧式の石炭火力を、効率の良い最新型の天然ガスコンバインドサイクル火力発電、LNG-MACC、モア・アドバンスト・コンバインド・サイクル、皆さん、LNG-MACC、最新型天然ガスコンバインドサイクル発電、LNG-MACCという言葉を覚えておいてください。さらに、最新型石炭火力、USC、ウルトラ・スーパー・クリティカル、超超臨界石炭火力、アドバンストUSC、先進型のUSC、IGCC、石炭ガス化コンバインドサイクル発電等々、日本が世界最高水準の技術を持つ火力発電が原発に代わるベースロード電源の即戦力となるのです。原発ゼロは即達成できるということを、この際、アピールさせていただきたいと思います。

平田議長不信任決議案賛成の第五の理由は、拙速な原発再稼働でございます。

先ほど申し上げた六月八日の記者会見で野田総理が発表した大飯三号、四号の再稼働は、非常に拙速なものであります。政府も認める暫定的な安全基準で、しかも、免震重要棟もなければベントフィルターもない、周辺住民の避難計画も同意も理解もない、二〇〇六年の耐震設計審査指針のバックチェックも行われていない。これで、原子力に全く素人の野田総理を始め四大臣が安全性を確認したとは、一体どういうことでしょうか。

私は、この際、再稼働の三原則を皆様に提案し、拙速な再稼働は断じて認めるべきではないと申し上げたいと思います。

第一の原則は、必要性の証明です。原発を再稼働させなければ本当に電力不足とな

り、停電に至るのかの証明です。私は、日本は事実上、脱原発、原発ゼロでも電力不足は起こらないことが既に証明されていると思います。

第二の原則は、厳格な安全性の確認です。事故原因の解明、公正な新原子力規制組織の確立、新規制組織による耐震設計審査指針等の新指針類の策定、新指針類に基づく厳格なチェック、地震、津波に限らない航空機墜落、テロ、ミサイル攻撃等も含めた総合的なストレステスト等あります。

第三の原則は、原発から五十キロ圏内の全ての自治体の長、議会、住民の同意です。住民の同意は住民投票で示されます。

最後に、平田議長不信任決議案賛成の第六の理由を申し上げます。

原子力規制委員会委員長及び委員の人事でございます。委員長候補に指名された田中俊一さんは、誰が見ても原子力村の中心人物の一人です。田中さん御自身も、原子力の平和利用を先頭立って進めてきた者だと認められておりまし、原子力村の住人であることを否定するすべはないと国会の場でおっしゃっています。

一方、担当の細野大臣は国会答弁で、委員の人選について、原子力村から選ばないということであれば、それはもちろん大前提として心掛けていかなければならないと述べられました。御本人も認める原子力村の中心人物の一人を選んだということは、この国会答弁に真っ向から反します。今回の原子力規制委員長及び委員の人事は白紙撤回されるべきだと思います。

七月三日に発表された政府の原子力規制委員長及び委員の要件についてという文書には、法律上の欠格要件に加えて欠格要件となる事項として、①就任前直近三年間に、原子力事業者等及びその団体の役員、従業者等であった者、②就任前直近三年間に、同一の原子力事業者から、個人として、一定額、五十万円以上の報酬等を受領していた者と書いてありますが、驚くべきことに、この原子力事業者の中には、田中俊一さんが長年所属された独立行政法人日本原子力研究開発機構、JAEAは含まれていないというのです。

一方、炉規法すなわち核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、原災法すなわち原子力災害対策特別措置法、原賠法すなわち原子力損害の賠償に関する法律の中に書かれた原子力事業者の中には、JAEAは当然含まれます。成立したばかりの原子力規制委員会設置法の中にも、規制の対象として原子力事業者の文言があり、JAEAは当然含まれます。法律では全て含まれるが、人事に関する政府文書では含まれない、これでは、表向きは含まれているが、実は日本原子力研究開発機構、JAEAは原子力事業者には含まれていないので、規制しなくてもよいということになるのではありませんか。

政府は、法律と矛盾する日本語を勝手に作ってはなりません。今回の原子力規制委員長及び委員の人事は速やかに白紙撤回すべきだと再度申し上げます。

以上が野田内閣総理大臣の問責決議案に賛成する私の理由であり、その問責決議案を無視して消費税増税法案採決を強行する平田議長の不信任決議案に賛成する理由であります。

以上で私の賛成討論を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○副議長(尾辻秀久君) これにて討論は終局いたしました。